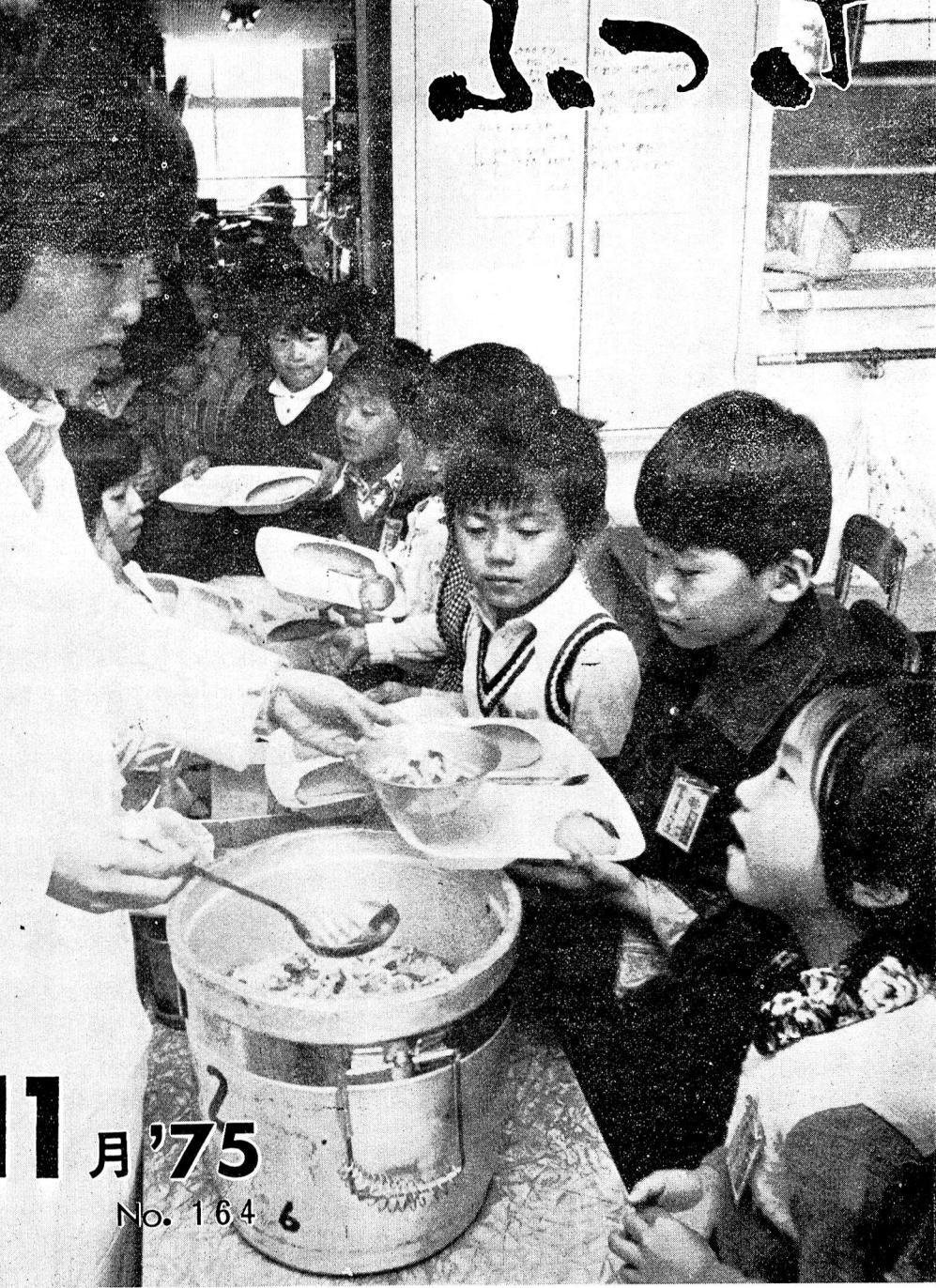


広報



11月'75

No. 164

6

■市の人口 11月1日現在 46,364人

男23,086人 女23,278人 世帯数15,345

□発行 福生市 □編集 庶務課広報係

☎ 51-1511 内線 243

大切な野生樹木の保護

先月号につづき、福生市文化財専門委員会がすすめている植物調査の中間報告から要約してお知らせします。

この調査は、49年7月から始まり、3年間で市内のみどりの実態を調べるものであります。

1年目の報告では、多摩工業高校一熊川の内出交差点一玉川上水福生橋一市役所一福生警察署を結ぶ道路を境に多摩川寄りの地域に野生する植物と公共施設や社寺に植えられた栽培樹が一本一本数えられ、その実態が明らかにされています。

宮本橋周辺と

段丘に集中

野生する植物の生育地

調査区域内に野生する植物の生育地は

玉川上水岸、段丘崖と多摩川岸で、三つの流れがあります。羽村境付近で一本になってしまい

ます。樹木の量が多い地区は、玉川上水の熊野橋から羽村境にかけての地区と、熊野橋の福生熊川住宅へかけての段丘崖で、両地区とも樹木量はそれ全体の三〇%以上を占め、二地域を合わせると六七%にもなりま

ります。また、熊川の第五小学校近くの真福寺周辺は竹類が多く見られます。これは段丘崖に近いので、この地区を含めますと、実際に、みどりの九〇%は宮本橋、羽村境間と段丘崖にあることに

六〇%とほぼ半分に近くなっています。

この両地区的常緑樹、落葉樹の違いは、主に地勢の違いによるものと考えられます。つまり、前者はやや平坦な地形上に樹林があり、武藏野の平地

の流れをくむものと解され、一方、後者は段丘崖の西向きの傾斜面にへばりくように樹林が形成され、しかも段丘崖の断面には、あちこちに湧き水がみられ、日陰でもよく育つ植物に向く環境にあるためと推測されます。

ケヤキ・エノキは

全地域に

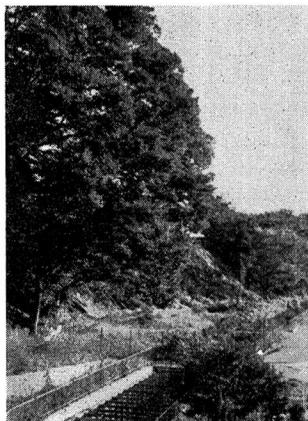
野生する樹木が生

個々の分布状態

育する場所は、その本の性質、土地の状態、生育条件などによって全域にくまなく生育するもの、ある特定の地域に片寄って生育するもの、集団をつくっているものなどさまざまです。

集中しています。

常緑樹と落葉樹の割合



段丘は野生樹木の貴重な生育場所

常緑樹四〇%、落葉樹

一方、熊野橋一福生

冬には葉の落ちる落葉樹であり、一年中なおらずかに五〇%にすぎません。

また、熊川の第五小学校近くの真福寺周辺は竹類が多く見られます。これは段丘崖に近いので、この地区を含めますと、実際に、みどりの九〇%は宮本橋、羽村境間と段丘崖にあることに

本数に違いはありますが、調査区全域に生育しています。ムクノキは、平均して分布していますが、段丘崖に限られ、ケヤキと重なって生育し主要な樹木となっています。ヌルデ、タラノキは、それぞれ独自の分布形態を見られ、タラノキは五日市線の北側斜面に集中しているのが特徴です。

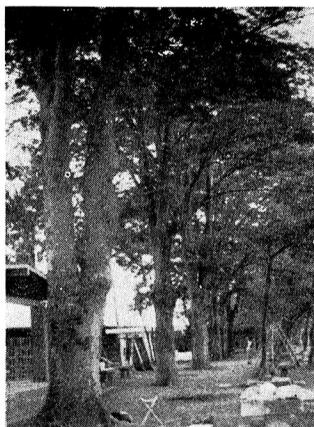
これら落葉樹の分布を大きめに分けてみると、特定の地域に集中して生育するものに、コナラ、エゴノキなどの

常緑樹の主なものでは、アラカン・シロダモはホタル公園付近や永田橋、第五小横の段丘崖に集中しています。ただし、シロダモは多摩川岸にはほとんど見られません。ヒノキ、スギは新橋と清岩院橋の間に人手が加わった分布をしています。

ヤブツバキの分布はシロダモにやや似ており、アオキは玉川上水の一部、段丘崖の一部、多摩工業高校際の平地に主に生育しています。イヌツケはほぼヒノキスピギに近い分布が見られ、シユロは熊川神社と清水坂間の段丘崖、真福寺周辺に多くみられます。

これら九種類の内、スギ、ヒノキ、シユロを除いた、六種は、比較的似かよった分布を見せ、水温性の高い地区に生育しています。

落葉樹は、コナラ、エゴノキが宮本橋上流の地域と多摩工業高校際の平地林に多く見られます。宮本橋上流の地域では、この他イヌシデ、ムラサキシキブ、ガマズミ、カマツカ、イボタが



野生樹木が減り、公共施設や社寺の樹木がみどりを支えている。

植樹の
ノ

講和のとれた
植栽樹

日本を抱くしわざる理由でもあります。ただし、これらの地域は安定した生育環境とはいせず、また、段丘の場合には樹木の実際量以上に「みどり」豊かであるよう錯覚させる危険もあります。したがって、段丘の「みどり」は効果的な活用と適正な保全とが併行して行われる必要があります。

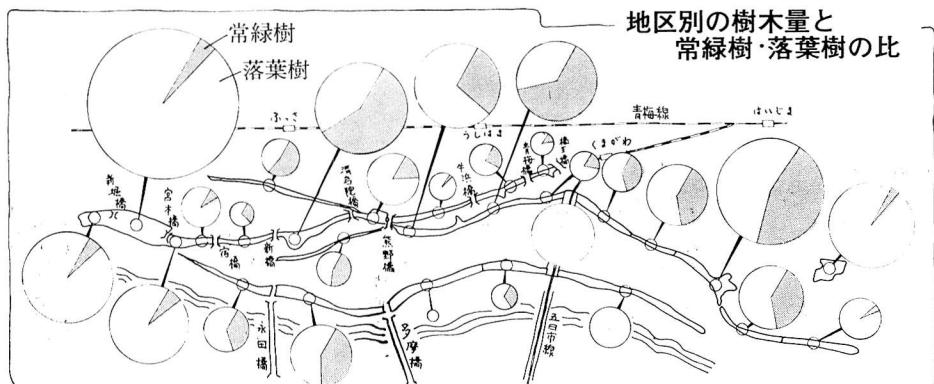
背の高い木と、ムラサキシキビ、ガマズミ、カマツカ、イボタのような背の低い木が見られます。一方、全地域にしまなく分布するものにケヤキ、エノキなどがあり、この二つが代表的な分布の型です。

竹類では、モウソウは内出、南地区の段丘崖に集中し、一部、中畠生にも見られます。マダケは、ほとんど真駒寺周辺と近くの段丘崖の上に見られるだけです。

モウソウが群生している熊川南、内出地区の竹林は残り少なく、大切に維持されることが望まれましよう。

います。しかし、日常わだしたちの目にうつる豊かな「みどり」は、人の心にやすらぎを呼びさしまし、そこに生き、生活する人々の郷土感を育くみ、人間性をつちかうという一面を持つて

に果して、いる役割が大きいことを示しています。今後、緑地造成、公園設置にあたって、植栽計画が大変重要ななります。



調査区域内には小学校が五校あり、樹

小学校の植栽樹　調査区域には小学校が五校あり、樹木數は一千三百七十七本数で、百二十種類あります。このうち五十四%が常緑樹で、四六%は落葉樹です。歴史の古い学校と新しい学校では、樹木の大きさに差はあるますが、樹木數では大きな差はありません。種類では、ツツジ類が全体の三三%を占め、一番多く、次いでサクランボ類、イチゴ類、モクセイの順になっています。

学校では、校庭の利用上から植栽量に制約がありますが、今後、学校に樹木を植える場合、郷土に由来する樹木で適当なものとか、教材にもなる樹木などを選び小さな樹園を作るのも一つの考え方でしょう。

千九百三十三本、この他に本数が數えられなかつたアジサイ、ヤマブキなどがあります。

公園、遊園地などそれぞれの広さや設置の目的によつて樹木の量や種類が違ひがあります。また、これらの施設には植樹が主体となるものと、その施設の美化という補助的役割を果たすために植えられた樹木等があります。いずれにしても、広い意味での憩いの場として設けられているため、春の花、夏の緑陰は植樹をする上で注意を要することになります。また、施設を利用する上で植樹が十分にその役割をはたすようと考えられなければなりませんし植栽樹の生産力も考慮して樹木を選ぶ必要があります。

市の主な 緑化対策

昭和四十六年十二月、市の木にモクセイ、市の花にツツジを選定し、以来市の施設にモクセイやツツジを植えるとともに昭和五十七年七月から赤ちゃん誕生会のプレハントは、市の木を贈り、今までで三千三百本をこえました。その他、苗木の委託栽培なども行っています。

ようにも、さらに植樹などにより積極的に緑を増やすことを目ざし、今年十月に制定されました。

今後、市は緑の計画を作り市内の緑化をはかっていきます。また、雑木林や細などの一定の条件のもとに保存管理する人には奨励金も交付されます。

★ 開発規制や公園計画

市の都市計画の中では、将来市民一人当たり六平方メートル以上の公園、緑地の確保を目指しています。

一方、大規模な開発には公園や緑地の確保を義務づけるなど、無秩序に開発が行われることを規制しています。

内線29番

1

地名 熊川 その二

福生市文化財調査会

探
る

この亡命者たちがどこに住んだか結生の熊川には滯留していた根跡はありませんが、野口氏は、地名には置地名というのがあるともいわれています。地名に姓が用いらわれるかどうか、この点について学者達では、携わった地名を用いる場合はほとんどないとする人もあるべきで、古代の豪族や始化人の名をつけた地名も少なくからず残っているとする人もあり、まちまちですが、地名と人名とは相関関係があるものと思われます。

野口氏によると、百濟（クダラ）の扶余の近くに熊村村という所があつて、百濟滅亡（六三三年）の際、多くの亡命者があり、中でも特殊技能者は特別な扱いをうけ、熊川姓を与えられ日本に渡来したといわれます。

人が東国に移動したり、鎌倉三
一六)には上総の帰化人が大勢
面に移動した例があります。

とも思われますが、伊万里の場合は、東国からの移遷も考えられる一方、文禄、慶長の役（一五九二・一五九七年）の際に鍋島藩の帰入政策として熊川姓が与えられたとする考え方もあるようです。

前述の薩摩の熊川ですが、熊津ともいい、コムナル、コンナルと読み方が変化したようです。日本ではクマナリという人もあります。

福生の熊川は、百済人説をとればクンナルからクマガワに転じたものであり、高麗人説に従えばヨガクに転じてクマ（熊）となります。

あり、伊万里には福生の熊川神社よりは創立が百年位遅いのですが、祭神が同じ同名の神社があり、同地の先祖は富士山の見える所から来たと伝えられているとのことです。

この点について私は芳えますに、日本への渡来者は百濟滅亡以前にもありましたのが、高句麗（コウクリ）が滅び（六八八年）、渡来者が急に増えるにつれて、これらの渡来者は、時の支配者によつて居住地を移動させられたようです。天智天皇五年（六六六）には、すでに近江にいた帰化人約三千人が東国に移動したり、靈龟二年（七八一）には上総の帰化人が大勢埼玉方面に移動した例があります。

このようにして、多摩川流域にも移住したのではないでしょうか。駒井とか駒のつく地名が渡来者の移住と関連がありそうです。ですから、

ところで、熊川姓が多いことについて、福生の場合は渡来者によるものだとも思われますが、伊万里の場合は、東国からの移遷も考えられる一方、文禄、慶長の役（一五九二—一五九七年）の際に鍋島藩の帰化人政策として熊川姓が与えられたとする考え方もあるようです。

前述の韓國の熊川ですが、熊津ともいい、コムナル、コンナルと読み方が変化しそうです。日本ではクマナリという人もあります。

福生の熊川は、百済人説をとればクンナルからクマガワに転じたものであり、高麗人説に從えばコがクに転じてクマ（熊）となります。

古い厚生年金

期間を生かそう

通常の場合、昭和三十六年四月一日以前だけの加入期間は通算年金を受け る対象期間とはなりません。

古い厚生年金期間だけの方は、国民年金に加入しましょう。

年金受給権を

とりもどそう

一、現在まで引き続き、強制加入者で

二、すでに六十歳になつて資格を喪失

した人で（国民年金の老齢年金や
算老齢年金の受給権者以外の人）強
制加入期間中のかけ金の未納期間が
あるとき。

四、現在国民年金以外の公的年金に加入する以前の強制加入期間中のかけ金の未納があるとき。

五、任意加入している人で、結婚前や配偶者が他の公的年金に加入する以前の強制加入期間中のかけ金の未納があるとき。

六、現在国民年金に加入する前に国民年金の強制加入期間中の未納があるとき。

七、明治四十四年四月三日以後に生まれた方で、加入の届け出をしないなかつたために被保険者となつて、強制加入の要件に該当する期間には、特別納付の対象期間となりま

ルあつなもた手生少は

まちの話題 まちの話題

まくのおりも

こんなに大きいよ

十月二十二日、七小の南側、高橋角藏さん（熊川一〇五八）の畑で幼稚園児のいもほりが行われました。



稻を束ねる手に力が入る。秋晴れの十月二十一日、市民体育館の南側に当たる田村信さん（福生一一〇九）の田んぼで稲刈りが行われた。

市内に残された田んぼはここだけ市面積は約八千平方メートル。丁度市面積の二倍位の広さしかない。「五年ぐれえ前は、この辺全部田んぼでな、春はレンゲ、秋は黄金の稻穂が波うつてきていいだつたけどな」とさびしそう。

しかし、今年は史上最高の豊作た
いう。「うちの田んぼも玄米にしたら
十二俵ぐれえ取れるかな」と語る田村
さんの日に焼けた顔に、おもわず笑い
が浮かぶ。



今年は豊作だ

大切に使っていきまく あなたの税金

昭和50年度
上半期

財政状況

どこからお金が入ってきて、どんな所にお金を使っているのか、市民の皆さんに理解していただくために、毎年六月と十一月の二回に分けて、市の財政を公表しています。

今回五十年度（昭和五十年四月～九月）は、ゴミ処理、道路、公共施設建設、教育など市の大部分の仕事を賄う一般会計を中心にお知らせします。

一般会計

昭和五十年度の一般会計の当初予算是、六十三億四千四百八十五万六千円で前年度と比較しますと四六・九%伸びています。

今年は、一号補正が二百四十二万円ありました。その後、九月の定期議会での補正予算是、十月に入つて可決されたため九月三十日現在では、昨年のように補正による予算の大変な変化はありません。

しかし、四十九年度分から繰越明許費によって繰り越された下水道の事業費十三億七千八百五十八万九千円が繰り入れられたため、予算現額は七十七億二千五百八十六万五千円となっています。

この予算のうち上半期（昭和五十年四月～九月）の収入済額は、二十二億

五千八百五十万三千円で予算現額の二九・二%、支出額は、十九億四百七十九万五千円で予算現額の二四・七%となっています。

歳入・歳出の、こまかい点については別表①をご覧ください。

上半期の主な支出

- ▽ 坂町玉川台児童遊園整備工事……百七十四万円
- ▽ 市道五一～三号線排水管理設工事……九百八十万円
- ▽ 市道幹Ⅱ～一二号その一・二、市道二三～三号線舗装工事……三百七十六万五千円
- ▽ 市道二八一、一二四〇～一号線舗装新設工事……四百六十一万円
- ▽ 小放送設備改良工事……百七十七万円
- ▽ 二中散水器設置工事……百四十二万円
- ▽ 一中校舍前通路舗装工事……百九十三万円
- ▽ 小増築第三期電気設備工事前払い金……百七十九万円

特別会計

単位千円

別表②

区分	予算現額	収入済額	支出額
区画整理会計	470,698	171,709	31,580
国民健康保険	449,416	175,488	148,934
公益質屋	4,071	2,188	1,957
公共用地	1,010	2,995	0
下水道事業	470,000	48,710	46,300
会計	1,395,195	401,090	228,771

特別会計

特別会計には、区画整理・国民健康保険・公益質屋・公共用地・下水道事業会計の五つがあります。運営は、各会計とも順調に運営されています。（別表②参照）

市民1人当りの税負担は



基準地価格

決まる

都の基準地は、国土利用計画法の規定に基づいて知事が毎年一同基準地の適正価格を判定するため実施します。

この規定に基づいて実施されたのは今年が最初ですが、昨年は地価公示制度の拡充計画事業の一環として予備調査を行っています。

これらを比較すると、地価公示地（建設省発表）と同様平均十二・三パーセントの値下りが見られました。

価格判定の基準日 昭和50年7月1日

基準地の地番	49年度	50年度	値下り率	
	円	円		
福生市北田園 2~15~5	65,000	57,000	12.3	
" 南田園 2~3~3	60,500	54,000	10.7	
" 福生加美 1.521~1	65,000	57,500	11.5	
" 本町 15~1	124,000	106,000	14.5	
" "	65~2	204,000	173,000	15.1
" 福生奈賀 874~1	102,000	96,800	5.0	
" 武藏野台 1~19~2	61,000	53,000	13.1	
平均			12.3	

有利な青色申告

個人で営業している方は、有利な青色申告をしましょう。
青色申告は、経営の合理化や事業の発展に役立つか、税金の計算の面で

も数多く有利な点があります。
なお、申告所得税第二期分の納期は十二月一日までです。期満内に納税してください。
くわしくは、青梅税務署にお問い合わせください。
(☎ 0428-213135)

通行は禁止となっていますのでご注意ください。

前委員、斎藤博氏の任期満了に伴い九月の定例市議会で野島茂雄氏（熊川六七一）が教育委員に選任同意されました。今後四年間、教育委員としてご活躍いただきます。

教育委員に

野島茂雄氏



自転車専用レーン

新設

前委員、斎藤博氏の任期満了に伴い九月の定例市議会で野島茂雄氏（熊川六七一）が教育委員に選任同意されました。今後四年間、教育委員としてご活躍いただきます。

なお、教育委員会委員長に田村政一氏、同職務代理者に米住野元一氏が決まりました。

児童手当が決まりました

十月一日から各児童手当が次のとおり改正されました。

児童手当（国の制度） 五千円
育成手当（都の制度） 三千五百円
障害手当（〃） 五千五百円
特別手当（〃） 五千円
児童扶養手当（国の制度）
一万五千六百円

特別児童扶養手当（国の制度）	
身体障害者手帳	一・二級
	一万八千円
愛の手帳	一・二度
	一万二千円
	三度
	一万八千円
	四度
	一万二千円
	五度
	一万二千円

なお、手当額の改正とともに、児童扶養手当、特別児童扶養手当の児童の国籍要件撤廃・特別児童扶養手当の中止引き上げ、特別福祉手当の廃止等が行われました。

羽村町に至る、都市計画道路II・二・二（通称柳通り）に自転車レーンが新設されました。

これは、自転車安全利用拡大対策としてマイカー利用者が車から自転車に乗りかえることを期待して実施されました。

自転車レーンは、現在の車道部分にしてマイカー利用者が車から自転車に乗りかえることを期待して実施されました。

歩道から一・五メートルを専用レーンとして両側に設けています。

自動車は、このレーン内への乗入れ



一万五千六百円

1511 内線34203へ。

公職選挙法が 変わりました

今回の公職選挙法の改正は、最近の選挙の実情を考え、衆議院議員の総定数、各選挙区における定数について是正を行うとともに、選挙の腐敗を防止し、お金のかからない選挙を実現するため行われました。

▽衆議院議員定数 五百十一人

今まで各選挙区間の議員一人当たりの人口格差については、最高四・八倍ありましたが今回の中改で約二・九倍と縮少されました。

なお、東京都第七区は、第七区と第十一区に分割され、福生市は、第十一区になりました。定数は、両区とも四人づつです。

▽文書图画の制限

今回の改訂により許可された以外

福生市では、昭和六〇年までには全市民が下水道を利用できるよう、今急ピッチで工事をすすめています。

▽機関紙等の頒布の制限

選舉では、いつも多数のビラが配布されていますが、今後はビラの各戸投込等が禁止され、頒布について大幅に制限されます。

▽その他の改訂点

選舉の公費の拡充・供託金の引き上げ・運動員等の実費弁償等の基準・解散電報等の禁止。

以上のように、今回いろいろ改訂が行われました。しかし明るい選舉の実現には、みなさん一人一人が政治に関心を持ち、金権選挙追放の姿勢を持つことが大切です。

のものは一切掲示できません。

▽寄付の禁止

今後、候補者や立候補予定者は、選挙に關係あるなしにかかわらず、お祭りの寄付・花輪・香典・お中元やお歳暮等お金や品物を贈ることはできません。

▽機関紙等の頒布の制限

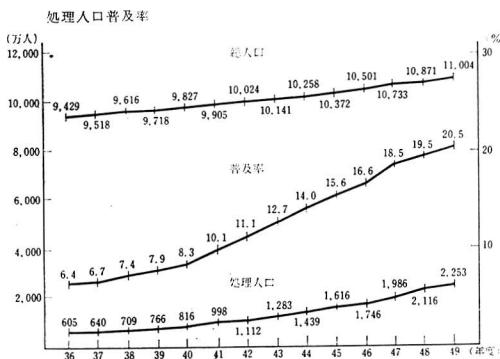
選舉では、いつも多数のビラが配布されていますが、今後はビラの各戸投込等が禁止され、頒布について大幅に制限されます。

悪質な訪問販売にご注意



日本全体の処理人口普及率は、グラフのようによく四十九年度でようやく二〇%に達しました。しかしこれは、逆に言えば日本人の八〇%の人が下水道を利用できていないことを意味していま

下水道の普及状況 その(2)



購入した商品は、すでに完買契約が済んでいますし、お金を払ってしまつては、返品したく思つてもあとのまつりです。消費者相談へ持ち込まれても解決困難なことがしばしばです。買った後で困る前に、販売員のうそを見抜き、いらぬものは断固として買わない、強く賢い消費者になります。





表紙は語る

融資限度五割増額
年末資金に
制度資金を
市内で事業を営む方のための福生市
中小企業振興資金の限度額が、今まで
の運転資金百萬円、設備資金二百万円
以内から、運転資金百五十万円、設備
資金三百萬円まで増額されましたので
ご利用ください。なお、年末資金に利
用する場合は、十二月十日までに申し
込んでください。十日を過ぎますと年
内に融資できないことがあります。

四時間目が終る頃、廊下には給食の
おいしそうなにおいがただよう。
今日の献立はパンにチーズ、牛乳に
かきたまうどん。デザートにみかんも
ついている。

一学期は六年生が手伝ってくれたが
三学期からは自分たちでやっている。
先生と給食担当者が、十分もしない
うちに、手際良く盛り付ける。

先生の合図で「いただきます」。午
前中で一番元気の良い声が聞こえた。



ことは、福生市商工会（☎51-1292
7）または市役所経済課商工係（☎51-
115-11内線293）へ、お問い合わせ
ください。

12月1日～7日

ゴミ減量運動週間

不況と物価高の中で節約ムードが高
まり、ゴミの量が減少しているかのよ
うに思えますが、今年も、あいだらず
昨年の一割近く増加しています。これ
は一ヶ月当たり平均九十トン、収集車
にして四十五台分に当たります。

ゴミの増加は資源をムダにしたうえ
税金のムダ使いにもなります。ゴミ減
量運動期間を機会に、ご協力をおこして
う一度認識を深め、少しでもゴミの量
を少なくしましょう。

また、期間中には廃品回収の実施、
収集所の清掃、不用品即売会などが行
われますのでご協力ををお願いします。

減量・美化標語募集
標語を毛筆で、大きさは半紙二枚まで
募集期限：十一月二十五日（火）対
象者：市内在住の小中学生 応募先：
環境保全課環境衛生係（☎51-1151
内線233-3-4）※応募者全員に参
加賞をさしあげます。

来年一月十五日に行われる成人のつ
どいを二十歳の力で、皆さんの手で開
催しませんか。
十一月二十三日から準備委員会を行
いますので、お気軽にご参加ください。
日 時 十一月二十三日（日）以後毎
週日曜・木曜の午後七時から
会 場 福祉会館三階和室
内 容 成人のつどい企画・準備、二
十歳の交流と仲間づくり

該当者 昭和三十年四月三日から三十
一年四月一日までに生まれた方
お問い合わせ 市民体育館内教育委員
会社会教育係へ（☎52-1551-1-11）

量・美化
ゴミ
募集中です

野鳥観察会
日 時 十二月七日（日）午前八時
場 所 柳山公園付近
講 師 専門家
主 催 サークルビショップ
申込先 市民体育館教育委員会社会教
育係へ。（☎52-1551-1-13）

※ 道具は用意しております。ご家族
での参加も歓迎します。
大人のつどい
準備委員
やめてください
犬の放し飼い
書を受けてこまっています。



不用品即売会
日時 十二月十五日から毎週土曜日
場所 市民体育館内道場
申込先 市民体育館窓口（☎52-1551
1-1）または、荒井（☎51-1543
1-1）へ。

不用品即売会

日時 12月15日（土）
月 3日（水）

での参加も歓迎します。
来年一月十五日に行われる成人のつ
どいを二十歳の力で、皆さんの手で開
催しませんか。
十一月二十三日から準備委員会を行
いますので、お気軽にご参加ください。
日 時 十一月二十三日（日）以後毎
週日曜・木曜の午後七時から
会 場 福祉会館三階和室
内 容 成人のつどい企画・準備、二
十歳の交流と仲間づくり